

1. 表彰年度：平成 23 年度
2. 事業場名：熊谷・徳倉・中島特定建設工事共同企業体 伊勢 2 号トンネル作業所
3. 工事名：一般国道 167 号第二伊勢道路(2 号トンネル(仮称)河内工区)国補道路改良工事
4. 発注者名：三重県 志摩建設事務所
5. 工期：平成 22 年 3 月～平成 25 年 1 月

6. 工事概要：

伊勢志摩連絡道路は、三重県志摩市阿児町を起点とし、同県伊勢市二見町に至る延長 20km の幹線道路である。

本工事は、上記事業区間のうち、延長 3,260m の 2 号トンネルを志摩市側から 1,603m 掘削する工事である。



7. 表彰の対象となった具体的内容

1) 火薬類の保安管理体制

・事務所および現場詰所の見やすい場所に目立つように火薬関係掲示場所が設置されており、火薬類管理所長方針、保安管理者と従事者に加え、火薬商からの運搬者の顔写真入り火薬類保安管理組織表、緊急連絡体制表、等を掲示し、保安管理に対する周知徹底を図っている。

2) 取扱所、火工所

・火工所・取扱所の外柵扉脇に「入所時、除電棒にて除電を実施すること」の注意喚起看板を取付け、入所時の除電忘れの防止に努めている。

3) 切羽作業に対する安全対策

・発破母線の端部は、「長短不揃い確認」の注意喚起看板を設置して作業ミスを防止するとともにペットボトルを利用した母線防護措置がなされている。



掲示板



入所時の掲示



ペットボトル利用の母線防護